



発 行 新 潟 県

号 外 1

令和 7 年 8 月 25 日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

813 道路の区域変更（道路管理課）

814 道路の供用開始（道路管理課）

告 示

◎新潟県告示第813号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 25 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市中川新字早出端3575番2から	新	10.8～12.4メートル	59.5メートル
同市中川新字早出端3741番3まで	旧	10.8～11.4メートル	59.5メートル

◎新潟県告示第814号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 25 日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路 線 名 県道 大石吉水線
- 2 供用開始の区間
魚沼市堀之内字山田3105番1から同市堀之内字山田3105番5まで
- 3 供用開始の期日 令和 7 年 8 月 25 日